

令和7年度
施政方針



粕屋町

1.はじめに

本日、ここに令和7年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、予算案及び重点施策の概要をご説明いたします。

町長として2期目の町政運営を担わせていただきまして、早いもので、2年半が経過し、折り返しを迎えることとなりました。これまで、町民の皆様とともに歩みながら、粕屋町の発展と住みよいまちづくりに尽力してまいりました。振り返りますと、中央保育所の建替えをはじめ、子どもを安全に健やかに育てられる環境の整備を進め、小中学校の全体育館への空調設備の導入や校舎の増改築など、教育環境の充実にも取り組んでまいりました。また、プレミアム付商品券の発行による物価高騰対策や町営住宅の建替え・改修、総合体育館の大規模改造など、町民の皆様の生活の充実に資する施策を推進しました。これからも町民の皆様の声を大切にしながら、一つひとつの施策を着実に進めてまいります。

昨年は、世界各国で重要な選挙が相次ぎ、特にトランプ新大統領の就任により、アメリカの政策の国際社会や経済に与える影響が一層注目されています。国内では、石破首相が「地方こそ成長の主役」との考え方に立ち「地方創生 2.0」を掲げ「若者や女性にも選ばれる地方」や「地方イノ

バージョン創生構想」など、5つの柱を「令和の日本列島改造」として推進するとしています。その一方で、世界的なエネルギー価格の高騰や円安の影響により、物価の上昇が続き、特に生活必需品やエネルギーコストの負担が大きくなっています。こうした厳しい環境により、自治体ごとの創意工夫の重要性が一層高まっています。

粕屋町は、これまで順調に発展を遂げてきたものの、人口増加や企業進出に落ち着きが見られており、今後の町の発展には、経済基盤の強化や行政サービスの充実が不可欠であると考えています。そこで、市制を目指す本町として、地域の特性や資源を活かしたイノベーションを推進し「ヒト」「モノ」「カネ」を呼び込むことで、地域経済の好循環を生み、この好循環から生まれる利益を、福祉や教育、インフラ整備など、町民の皆様の生活向上に還元する仕組みを構築し、これを「新生・かすやプラン」と銘打ち、展開してまいります。

人口戦略会議の分析において、粕屋町は、将来的にも安定した人口構造が見込まれることから「自立持続可能性が高い自治体」として分類されました。これまでの子育て支援や教育環境の充実、地域経済の活性化など、町民の皆様とともに進めてきた取組の成果であり、粕屋町が継続的な発展を遂げていることの証といえます。一方で、我が国全体の少子高齢

化の波は、例外なく粕屋町にも押し寄せてくることが予想されます。こうした状況の中、将来にわたって安定した人口構造を維持するためには、すべての世代が暮らしやすく、活気あるまちづくりを進めていくことが必要です。今後も、時代の変化に対応しながら、誰もが住みたい、そして住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

粕屋町は、デジタル技術を活用した行政サービスの向上に積極的に取り組み、その成果として、昨年、時事通信社が発表した「全国自治体フロントヤード改革度ランキング 2024」において、全市町村の中で第4位の評価を受けました。このランキングは、住民との接点の多様化やデータの活用など、自治体のデジタル化推進状況を総合的に評価したものです。この評価に満足することなく、引き続き、DX の取組を推進し、行政手続きにおける住民の負担軽減と業務の効率化を目指してまいります。

令和7年度は、第5次総合計画の最終年度であり、次期計画の策定が大詰めを迎えます。今後 10 年間の粕屋町の方向性を示す最上位の計画となるため、現状を分析し、町民や議会の皆様の意見を反映しながら策定を進めてまいります。10 年後、20 年後、さらにその先も発展し続ける粕屋町を目指し、町民の皆様とともに未来を築いてまいります。

2. 令和7年度 予算案

それでは、令和7年度の予算案についてご説明いたします。

まず、歳入について、根幹となる町税収入は、固定資産税を中心に堅調に伸びる見込みであり、個人町民税も定額減税終了に伴い増加することから、前年度と比較して約6億円の増加としています。臨時財政対策債については、制度創設以来、初めて発行額がゼロとなり、地方交付税については、地方財政対策を踏まえ増加を見込んでいます。国庫支出金については、児童手当の制度改正に伴う国負担分の増、粕屋西小学校大規模改修工事の実施に伴う交付金の増などにより大幅な増加としています。その他、寄附金については、ふるさと納税の受入額の低下により減少と見込み、町債については、防災行政無線更新工事をはじめとする多数の事業を予定しているため、増加としております。

歳出については、防災行政無線更新工事の実施などにより消防費が増加、朝日団地建替工事の実施や大隈西土地区画整理事業への助成などにより土木費が増加しています。また、教育費については、学校体育館空調設備設置工事など完了した事業はあるものの、粕屋西小学校及び粕屋中学校体育館などの大規模改修工事実施により増加しています。その他、

諸支出金については、歳入のふるさとづくり寄附金の減少に伴い、ふるさとづくり基金積立金を減少としております。

なお、財源不足を補うため、財政調整基金から 8 億 8,700 万円の繰入れを計上するとともに、ふるさとづくり寄附金の寄附者の意向を反映し、ふるさとづくり基金から 3 億 7,362 万円を繰り入れています。

予算規模については、

一般会計	227 億 3,200 万円
特別会計	71 億 2,568 万 3 千円
企業会計	37 億 2,354 万 1 千円
予算総額	335 億 8,122 万 4 千円

となっています。

一般会計は、前年度比プラス 6.9%、14 億 7,600 万円増加し、4 年連続で 200 億円を超え、過去最大の予算規模となりました。特別会計と企業会計を合わせた総額では、前年度比プラス 4.2%、13 億 6,538 万 5 千円の増加となります。

100 年後も持続可能な自治体経営のためには、他に依存しない、自主財源による財政基盤の確立が重要であり、住民や民間事業者から選択される優位性を追求していく必要があります。

新年度予算では、人件費や扶助費など義務的経費の大幅な増加が見込まれる中においても、安全・安心で、暮らしの満足度を高め、人に優しく誰もが住みよい、魅力あるまちづくりのために必要な予算を盛り込み、過去最大規模となる積極的な予算を編成しました。財政調整基金からの繰入額も前年度から大幅に増加しましたが、これから数年間は市制を目指して「新生・かすやプラン」の実行に向けた投資の時期であり、持続可能なまちづくりの実現に向けた一歩と捉えています。今後も、持続可能な行財政基盤を構築し、中長期的な視点に立った行財政運営に取り組んでまいります。

3. 町政運営の方針

それでは、公約に沿って、重点施策の概要についてご説明いたします。

子育てしやすいまちづくり

子どもたちの健やかな成長を支えるため、令和7年10月から子ども医療費の助成対象を、これまで対象外であった高校生世代まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

育児や家事等に不安を抱える子育て世帯を支えるため、訪問支援を行い、悩みに寄り添いながら育児や家事をサポートすることで虐待リスク等の高まりの防止に努めます。また、保護者が一時的に養育困難となった場合には、児童福祉施設等で一時的に養育を行う短期支援事業を実施するとともに、産後ケア事業の拡充や1か月健診の導入など、子育て世帯を支える取組を強化し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてまいります。

共働き家庭の増加や子育て支援へのニーズが高まる中、急増する学童保育所の需要に応えるため、粕屋中央小学童保育所保育室の増設に向け、設計を行います。また、粕屋西小学校及び粕屋中央小学校体育館、粕屋中学校体育館の大規模改修工事の実施など、未来を担う子どもたちのため、より良い教育環境の整備を進めてまいります。

食料品等の高騰の影響により、令和6年度から、やむを得ず給食費を値上げいたしました。急激な負担増を抑制するため、値上げ相当額を補助することで給食費を据え置きました。依然として高騰の影響が続いておりますので、保護者の負担を軽減するため、令和7年度も同様の補助を継続し、給食費を据え置きます。

住みやすいまちづくり

交通利便性の更なる向上のため、AIを活用したオンデマンドバス^{※1}の実証運行を開始し、町民の皆様の多様な移動ニーズに応えるとともに、鉄道やバス事業者と連携し、将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築を進めます。

九州大学農場跡地について、幅広い世代が利便性を享受できる市街地の形成や新たな雇用の創出を目指し、地域と調和したまちづくりを推進します。その実現に向けてまちづくりの方針の具体化を図るとともに、跡地購入に向けた協議を進めてまいります。

町の中心にふさわしくにぎわいある拠点として、都市計画マスタープランに基づき、中心拠点である原町及び長者原駅周辺の将来ビジョンを確立し、利便性向上とにぎわい創出を目指す基本構想策定に着手します。

^{※1} オンデマンドバス:時刻表や決まった運行経路がない予約型の乗合バスのこと。あらかじめ設定した運行エリアに停留所を設定し、利用者の予約に応じてAI(人工知能)を活用して効率的な配車を行う輸送サービスで、利用者の利便性向上と輸送コストの低減が期待される。

誇れるまちづくり

粕屋町への移住や企業誘致を促進するため、新たな取組を展開してまいります。多くの方に町を訪れ、その魅力を直接感じていただくイベントとして、駕与丁公園でパンマルシェ^{※2}を開催します。また、企業向けプロモーション動画を制作し、交通利便性の良さなどのビジネス環境や暮らしやすさを発信するとともに、原動機付自転車(原付バイク)のご当地ナンバーを制作し、地域の魅力をPRしてまいります。

町のシンボルである駕与丁公園を訪れる人々が、より快適に利用できる環境を整えるため、バラ園の駐車場を拡張し、駕与丁公園の更なる魅力向上とにぎわいづくりを進めます。

脱炭素社会の実現と持続可能なまちづくりを推進するため、町民の皆様の環境意識の向上及び行動の変化を促す ECO チャレンジ応援事業を実施するとともに、手軽で環境に優しい移動手段としてシェアサイクルの導入に向けた実証実験を開始します。また、中央保育所に太陽光発電設備を設置し、環境負荷の低減を図るとともに、災害時でも安定した保育環境が確保できる体制を構築します。

^{※2} マルシェ:マルシェ(Marché)とは、フランス語で「市場」を意味する言葉。

安心して生活できるまちづくり

近年、地震や集中豪雨などの自然災害が全国的に頻発している中、予想される災害に備えて、町民の皆様と一緒に防災について考える契機となるよう、自主防災組織等関係機関と連携した総合防災訓練を、粕屋町の防災の日である6月1日に実施し、町全体の防災力の向上と防災意識の高揚を図ります。

緊急情報の伝達手段を確保するため、令和5年度から防災行政無線の更新に向け準備を進めております。令和7年度は更新工事に着手し、令和8年度の運用開始を目指します。災害発生時の迅速で確実な情報伝達を実現することで、町民の皆様の安全・安心を確保いたします。

安全で安心なまちづくりを推進するため、IoT^{※3}を活用した子ども見守りサービスを実施してきましたが、高齢者の見守りにも活用できるよう、モニター検証を実施し、高齢者の安全確保及びご家族の負担軽減に向けた取組を進めます。

地震等の災害時における農業用ため池の決壊による被害を未然に防ぐため、谷蟹池の耐震対策工事を実施するとともに、扇上井堰などの改修を進め、農業用施設の機能強化を図ります。

※3 IoT:Internet of Things の略で、「モノのインターネット」のこと。IoT の活用により遠隔地から対象物を計測・制御でき、モノ同士で通信を行うことが可能となることから、さまざまな分野・領域での活用が期待されている。

次に、第5次粕屋町総合計画に掲げる4つのまちづくり基本目標に沿って、主要な事務事業の内容を申し上げます。令和7年度は合計139の事務事業の実施を予定しています。

[基本目標1] つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

令和7年度は予算額48億8,917万3千円を計上し、39事務事業の実施を予定しています。

- 昭和49年(1974年)に建設され、老朽化が進んでいる福祉センターについては、公共施設等個別施設計画に基づき、長寿命化改修に着手するとともに、令和6年度に実施した柚須文化センターの改修工事の完了に続いて、上大隈公民会館の長寿命化改修に着手します。
- 道路交通法の改正に伴う準中型自動車免許の創設により、近年、普通自動車免許を取得した消防団員は3.5トン以上のポンプ自動車を運転できないため、消防団活動に支障が生じないように、消防団員の準中型免許取得費の助成を開始します。
- 文化芸術の振興を図るため、文化芸術推進基本計画の見直しを行い、基本理念である「ふれあい 育み 支え合う 文化芸術のまち かすや」の実現を目指します。

[基本目標2] 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

令和7年度は予算額 36 億 7,655 万3千円を計上し、27 事務事業の実施を予定しています。

- 長期間にわたり整備が行われてきた都市計画道路粕屋久山線が令和7年度末に完成が予定されており、交通渋滞の解消や産業活動の発展など、アクセス性の向上と都市基盤の強化が期待されます。
- 町内の公園を誰もが安心・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したトイレやインクルーシブ遊具の設置を計画的に行ってきました。令和7年度は内橋公園のトイレ建替え及び遊具設置を行います。
- 全国で相次ぐ河川の氾濫を踏まえ、仲原川の浚渫工事を計画的かつ集中的に行い、危険箇所を解消に取り組みます。
- 物価高騰の影響を受けている町民や事業所を応援するため、商工会と連携して、かすやよかつ Pay(プレミアム付キャッシュレス商品券)事業及びかすやの送って“うレシート”事業を令和7年度も継続して実施します。

[基本目標3] 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

令和7年度は予算額 162 億 6,771 万7千円を計上し、45 事務事業の実施を予定しています。

- 地域福祉や障がい者、高齢者等に関する町の福祉課題に総合的に対応するため、福祉分野の一体的な計画として福祉総合計画の策定に着手します。相乗効果が見込まれる総合的な計画に基づく施策を推進し、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会の実現を目指します。
- 聴覚の障がいや加齢に伴う聴力の低下により日常生活に支障をきたしている方の生活の質の維持と孤立化の防止を目的として、軽度・中等度などの難聴者や 65 歳以上の高齢者を対象に補聴器購入費の助成を開始します。
- 町内保育所等の保育士不足を解消するため、私立保育所等に勤務する保育士に家賃補助を実施し、保育士の安定的な確保に努めます。
- バリアフリー化や省エネルギー化など、良質な住環境を提供するために建替工事を行っている朝日団地について、令和7年度に1期工事が完了し、居住が開始され、引き続き2期工事に着手します。

[基本目標4] 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

令和7年度は予算額 23 億 5,925 万円を計上し、28 事務事業の実施を予定しています。

- 総合計画は、今後の方向性やあるべき姿を示すまちづくりの基本となる町の最上位計画です。令和8年度から 10 年間の計画期間となる第6次総合計画を現在策定中であり、町民の皆様の声を十分に反映させるため、積極的に町民参画の機会を設けて取り組んでいます。令和7年度もワークショップやシンポジウムの実施を予定していますので、ぜひご参加ください。みんなで未来の粕屋町をつくっていきましょう。
- 行政運営の効率化等に資する自治体情報システム標準化・共通化への移行が令和7年度に完了し、行政手続きのオンライン化が広く可能となります。国の目指すデジタル社会実現の取組を推進し、更なる住民の利便性の向上に努めます。
- 全国のコンビニエンスストアなどで各種証明書が取得できる、証明書コンビニ交付サービスの手数料 10 円キャンペーンを令和7年度も継続して実施します。

以上、令和7年度の町政運営の方針を申し述べました。

4. おわりに

激しく変化する社会情勢や多様化する住民ニーズへの的確に対応するため、市制への移行も視野に入れた町の組織機構改革を令和7年6月に実施します。新組織では、政策の推進力を高めることができるよう、各部門の連携を強化し、機動的かつ柔軟な対応を可能にする組織を目指します。この新たな組織により、町民の皆様一人ひとりが「Well-Being」を実感できるよう、持続可能なまち、魅力的なまち、そして暮らしやすいまちづくりをさらに加速させてまいります。

町民の皆様、そして、ここにお集まりの議員各位におかれましては、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和7年度の施政方針とさせていただきます。

令和7年3月

粕屋町長 箱田 彰